



いじめ未然防止！地域のアクション ～いじめを許さない環境づくりのために～



「いじめ防止対策推進法」の施行から1年。昨年度のいじめ防止県民大会で高められたいじめ防止の機運を地域での具体的な行動につなげるため、家庭教育オピニオンリーダーや親学習プログラム指導者研修修了生などの家庭教育支援者を対象に、家庭・地域いじめ対策教育支援事業「地域アクションミーティング」を開催し、いじめを許さない環境づくりのために「家庭や地域でできる具体的な行動」を考えました。

以下に示すのが、「地域アクションミーティング」で出された意見をまとめたものです。これらの意見を参考に、地域で子どもを見守り、子どもが安心して過ごすことができる環境づくりを進めていきたいと思ひます。

☆いじめ防止対策推進法の 地域社会などとの連携に 関する規定（同法から抜粋）

第17条 国及び地方公共団体は、いじめの防止等のための対策が関係者の連携の下に適切に行われるよう、学校、家庭、地域社会及び民間団体の間の連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

ストップいじめ！地域のアクション



①家庭も地域も子どもの心の支えになる

- ・子どものよさを認めて、ほめる。
- ・子どもの話をよく聴き、大人の考えを押しつけない。
- ・子どもと信頼関係を築き、安心感、信頼感を与える。
- ・子どもとのふれあいを大切にする。
- ・子どもの悩みや相談を受け止める。

②地域の人間関係づくりを進める

- ・あいさつ運動、地域安全見守り活動、地域行事での交流
- ・「ダメなものはダメ」と言える関係づくり

③子どもの手本となる大人の姿を見せる

- ・地域のマナー・モラルの向上



12月4日～10日は人権週間です。この機会に人権について考えてみませんか？

第66回人権週間 啓発活動重点目標

「みんなで築こう 人権の世紀 ～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～」

「人権週間」とは・・・

国際連合は、昭和23年（1948年）第3回総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、世界人権宣言が採択された12月10日を「人権デー」と定めるとともに、すべての加盟国にこれを記念する行事を実施するよう呼びかけています。

法務省と全国人権擁護委員連合会は、世界人権宣言が採択された翌年の昭和24年から、毎年、この12月10日を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に展開しています。





見つけよう！知らせよう！あなたのまちのふれあい学習



☆子ども会議における大人への提言！☆（高根沢町）

8月25日（月）に子ども会議を開催しました。人権に関する
ことについて、子どもが自分の考えや意見、気持ちを自由に表現
できる場を設けました。

昨年度から始まった子ども会議は、大人や社会全体の子どもに
対する人権意識、並びに、子ども自身の人権意識を高めることを
目的としています。

今年度のテーマは「みんなが笑顔になるために～こんな大人であってほしい」。参加者は、町内
の小中学生の代表 20 名と町内各種団体の大人代表 10 名で、次世代たかねざわの方がファシリテ
ーターとして進行していただきました。

学校で集約した意見や自分の意見を大人に伝え、その意見に対して大人側が思いを伝える流れで
会議が進みました。「子どもの手本になる大人」「一方的に怒らない大人」「子どもの話を最後まで
聞く大人」「わかっていることを何度も言わない大人」など、大人側がドキッとする意見が出て
くると、大人がどのように変わっていけばよいのかなどを大人側が考えていました。



出てきた意見をまとめると、キーワードは「コミュニケーション」
でした。気持ちのすれ違いや理解不足から、お互いに不満がでてく
るのでしょうか。お互いを尊重した会話でコミュニケーションをとれ
ば、みんなが笑顔になっていくのでは。子どもも大人も実践あるの
み！親子の会話タイムをつくって、まずはお互いの思いを受け入れ
てみるところから始めてみませんか。

（情報提供：高根沢町教育委員会生涯学習課 様）

☆那珂川の自然満喫！ネイチャークラブサマーキャンプ☆（那珂川町）



7月27日（日）～29日（火）の2泊3日の日程で、ネイチャー
クラブサマーキャンプを開催しました。ネイチャークラブは、町内の
小学3年生から6年生を対象に、友達や地域の方々との交流を深め、
地域の豊かな自然を体感しながら自然体験活動を行う事業で、夏と冬
の2回開催しています。

サマーキャンプの1日目は、安全講習、川遊び、野外調理、キャン
プファイヤーなどの体験活動です。川遊びでは、ライフジャケットを
付けて川の中を泳いだり、川岸の高い場所から飛び込んだり、普段できない川の遊びを満喫してい
ました。キャンプファイヤーでは、那珂川町のジュニアボランティアズクラブの皆さんと一緒に歌
を歌ったり、ゲームをしたりしながら楽しく交流を深めていました。2日目は、那須烏山市落石に
ある河原で、カヌーと魚釣りの体験活動を行いました。子どもたちは、最初はぎこちなくカヌーを
漕いでいましたが、コツをつかむと力強くスイスイと操縦できるよう
になりました。また、魚釣りでは、この地方の伝統的なズーコン釣りを体
験し、竿先から伝わる魚の感触を楽しむ姿が見られました。3日目は、
最初にストーンペイントを行いました。河原で拾った石に、自分の好き
なイラストや模様を丁寧に描き、ニスを塗って完成です。それぞれ、自
分の思いを上手に表現して素晴らしい作品を仕上げていました。最後は
みんなで流しそうめんを食べ、ふりかえりを行って解散となりました。



3日間とも天候に恵まれ、思い出に残る貴重な体験活動となりました。地域のたくさんの人たち
との交流や、那珂川の豊かな自然の中での体験を通して、たくましく生きる力を身に付けられたと
思います。

（情報提供：那珂川町教育委員会生涯学習課 様）

○
あ
と
が
き
○

秋から冬にかけては、シャキッとした歯応えと甘酸っぱい風味が爽やかなりんごが
おいしい季節ですね。「1日1個のりんごは医者要らず」と言われるように、りんご
に含まれるカリウムは血圧を下げる作用、食物繊維には整腸作用、リンゴ酸には疲労
回復など、りんごは健康によい果物とされています。りんごをそのままデザートやサ
ラダにしたり、すりおろしてカレーに入れたり、上手に食事に取り入れたいですね。



塩谷南那須教育事務所
ふれあい学習課



TEL：0287(43)0176

FAX：0287(43)0535